

# 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 8 月 2 3 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

平成28年8月23日

- |       |   |
|-------|---|
| 開　　会  | 午前9時30分   |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 市長の行政報告   |
| 日程第5  | 議案第44号　平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第6  | 議案第45号　平成27年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定<br>について          |
| 日程第7  | 議案第46号　平成27年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ<br>いて            |
| 日程第8  | 議案第47号　平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認<br>定について         |
| 日程第9  | 議案第48号　平成27年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に<br>ついて           |
| 日程第10 | 議案第49号　平成27年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定につ<br>いて            |
| 日程第11 | 議案第50号　平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出<br>決算認定について      |
| 日程第12 | 議案第51号　岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定<br>について           |
| 日程第13 | 議案第52号　岩出市男女共同参画プラン策定委員会条例の制定について                   |
| 日程第14 | 議案第53号　岩出市行政改革推進委員会条例の制定について                        |
| 日程第15 | 議案第54号　岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に<br>関する条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第55号　岩出市公の施設に係る指定管理者選定委員会条例の制定に<br>ついて            |
| 日程第17 | 議案第56号　岩出市教育委員会委員定数条例の廃止について                        |
| 日程第18 | 議案第57号　岩出市教育支援委員会条例の制定について                          |
| 日程第19 | 議案第58号　岩出市スポーツ推進計画策定委員会条例の制定について                    |
| 日程第20 | 議案第59号　岩出市社会福祉法人設立認可等審査会条例の制定について                   |

- 日程第21 議案第60号 岩出市地域福祉計画策定委員会条例の制定について
- 日程第22 議案第61号 岩出市老人ホーム入所判定委員会条例の制定について
- 日程第23 議案第62号 岩出市障害者計画等策定委員会条例の制定について
- 日程第24 議案第63号 岩出市差別事件処理委員会条例の制定について
- 日程第25 議案第64号 岩出市人権推進懇話会条例の制定について
- 日程第26 議案第65号 岩出市介護保険事業計画等策定委員会条例の制定について
- 日程第27 議案第66号 岩出市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第28 議案第67号 岩出市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第29 議案第68号 岩出市保健衛生事故調査会条例の制定について
- 日程第30 議案第69号 岩出市健康づくり計画策定委員会条例の制定について
- 日程第31 議案第70号 岩出市農業振興地域整備促進協議会条例の制定について
- 日程第32 議案第71号 緑あふれるまちづくり表彰選考委員会条例の制定について
- 日程第33 議案第72号 岩出市空家等対策協議会条例の制定について
- 日程第34 議案第73号 平成28年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第74号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第75号 平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第76号 市道路線の認定について
- 日程第38 議案第77号 市有財産の処分について
- 日程第39 議案第78号 動産の取得について
- 日程第40 議案第79号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○井神議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成28年第3回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第44号から議案第79号までの議案36件につきましては、提案理由の説明、引き続きまして、議案第44号から議案第50号までの決算議案7件につきましては、代表監査委員から決算の審査報告です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○井神議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、西野 豊議員及び山本重信議員の兩名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○井神議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月9日までの18日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月9日までの18日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○井神議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案36件と報告1件であります。

次に、平成28年第2回定例会から平成28年第3回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 市長の行政報告

○井神議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

立秋とは名ばかりで、厳しい残暑が続いていますが、議員の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日、平成28年第3回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

本会議の開会に当たり、当面の市行政について、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、平成27年度一般会計歳入歳出決算についてであります。平成27年度の我が国の経済は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油安等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いており、地方へと徐々に波及しつつありますが、まだまだ経済環境の厳しさを感じる状況であります。

このような経済情勢の中、本市の財政状況は、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、歳出では扶助費を初めとした、社会保障関係経費が年々増加しているため、厳しい状況にあります。住民サービスの低下や将来の住民への財政負担を来さないように、行財政運営に取り組んだ結果、平成27年度岩出市一般会計の歳入歳出決算における実質収支は、4億3,723万5,954円の黒字決算となりました。

次に、岩出市地域防災訓練についてであります。今年度も市内6小学校と船山地区公民館において、9月4日に実施いたします。

今年度の訓練は、熊本地震における行政対応の課題点を洗い出すことにより、地震発生直後の初動態勢の重要性を再認識した上で、より現実的な訓練内容を計画しており、訓練当日は、自主防災組織を初め、市民の参加と関係機関の応援を受けて、緊密な連携のもと、有事即応型の体験訓練を実施いたします。

近い将来、発生すると言われていた南海トラフ巨大地震及び中央構造線による大規模地震に備え、自主防災意識の高揚と自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制の確立に向け、取り組んでまいります。

次に、職員採用についてであります。6月議会でもご報告申し上げましたとおり、7月24日に保健師の採用に係る1次試験を実施したところ、8名の受験者があ

りました。

また、9月17日には、技能労務職の試験を実施する予定となっており、受験申込者は30名となっております。

また、9月18日には、大学、短大、高校卒業者を対象とした一般事務職のほか、技師、保育士、福祉職の採用に係る1次試験を実施する予定であります。

受験申込者は、大学、短大、高校卒業者を対象とした一般事務職に45名、技師に4名、保育士に11名、福祉職に1名となっております。

それぞれ面接等の2次試験を実施した後の合格内定者につきましては、後日、議会に報告させていただきます。

次に、平成28年度敬老会についてであります。高齢者に感謝し、敬愛する気持ちをより一層高め、長寿をお祝いするため、9月19日月曜日、敬老の日の祝日に、正午から市民総合体育館で開催いたします。

今年度は、昭和19年12月31日以前に生まれた数え73歳以上で、6,493名の方々をご招待しております。当日は、議員各位のご臨席を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

次に、道路事業についてであります。クリーンセンターや火葬場へ進入する新設道路である市道押川根来線は、平成25年度から工事着手し、事業箇所が急峻な地形であることから難工事が続いていましたが、8月1日に供用開始することができました。

今後は、市道山西国分線の交通安全対策事業を推進し、歩行者及び通学路の安全確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、浸水対策についてであります。山崎地区における対策として、国土交通省との協議が完了し、9月に排水ポンプによる対策工事を発注する予定としております。

また、高瀬地区における北川排水路のボトルネックを解消する対策工事及び大町、高瀬、西野地区の対策事業として、県道泉佐野岩出線内への大町排水路設置工事の発注を今月行い、浸水被害の解消・軽減を図ってまいります。

次に、岩出市住宅耐震化促進事業についてであります。南海トラフや中央構造線を震源地とする大規模地震が懸念される中、住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、1棟でも多くの家屋の耐震化を図れるよう事業の周知及び実施に努めているところであります。

なお、熊本地震の影響もあり、住宅の耐震改修に関する問い合わせが増加してい

ることから、今議会に補助事業に要する補正予算を計上してございます。

次に、教育関係についてであります。教育委員会では、最重点課題である学力の向上のため、全国学力・学習状況調査に合わせて岩出市学力テストを実施し、小学3年生の段階から学習状況等を把握することにより、的確な学習指導を行っているところであります。また、中学校においては、中学1年生から中学3年生を対象にした土曜学習教室を、本年度は2学期から土曜日に20回程度実施することにしております。

また、全ての教科の学力向上の基礎となる読解力の向上を図るため、学校と岩出図書館が連携して、読書活動の推進を行っており、児童生徒への読書支援や、学校図書室を活用しての調べ学習の支援などにより、児童生徒の読解力及び教員の図書を活用しての学習指導力の向上に努めているところであります。

次に、市民運動会と文化祭についてであります。今年度はともに、岩出市誕生10周年記念として、1人でも多くの市民の皆様にご参加いただけるよう趣向を凝らし、記念イベントにふさわしい内容で実施いたします。

市民運動会については、10月10日の体育の日に大宮緑地総合運動公園で、文化祭については10月29日及び30日の両日、市民総合体育館をメイン会場に開催し、市民表彰式を文化祭開会式前に行います。

議員各位におかれましても、公私ともに大変ご多忙と存じますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援をお願いを申し上げます。

○井神議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第40 議案第79号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議  
について

○井神議長 日程第5 議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第40 議案第79号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協

議の件までの議案36件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いします案件につきましては、平成27年度決算認定の案件が7件、条例案件が22件、平成28年度補正予算案件が3件、市道路線の認定案件が1件、市有財産の処分についての案件が1件、動産の取得についての案件が1件、一部事務組合に関する協議案件が1件の計36件であります。

まず初めに、平成27年度決算認定の案件について説明いたします。

議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が175億3,025万3,741円、歳出総額が169億8,243万787円で、歳入歳出差引額は5億4,782万2,954円となりましたが、繰越事業があるため、実質収支額は4億3,723万5,954円となります。

次に、議案第45号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が64億9,545万4,902円、歳出総額が64億8,739万509円で、歳入歳出差引額は806万4,393円となりました。

次に、議案第46号 平成27年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が28億3,792万8,583円、歳出総額が27億9,314万9,604円、歳入歳出差引額は4,477万8,979円となりました。

次に、議案第47号 平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が6億8,675万4,143円、歳出総額が6億7,609万553円で、歳入歳出差引額は1,066万3,590円となりました。

次に、議案第48号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が32億6,645万1,555円、歳出総額が31億9,155万2,525円で、歳入歳出差引額は7,489万9,030円となりましたが、繰越事業があるため、実質収支額は1,989万9,030円となります。

次に、議案第49号 平成27年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額、歳出総額ともに2,242万5,408円で、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についてであります。まず、剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金が4億8,869万8,224円で、減債積立金に3,862万6,333円を、建設改良積立金に



9,991万5,276円を積み立てるほか、資本金に、減債積立金取り崩し分として5,377万3,931円、建設改良積立金取り崩し分として2億9,638万2,684円を組み入れるものであります。

次に、決算額につきましては、収益的収入額が12億682万7,361円、収益的支出額が10億2,230万1,612円で、収入支出差引額は1億8,452万5,749円となりました。

一方、資本的収入額は1億7,151万5,350円、資本的支出額は8億3,912万6,473円で、収入支出差引額は6億6,761万1,123円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補填いたしました。

続いて、条例案件について説明いたします。

まず、附属機関に関する条例です。

議案第51号 岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定について、議案第52号 岩出市男女共同参画プラン策定委員会条例の制定について、議案第53号 岩出市行政改革推進委員会条例の制定について、議案第55号 岩出市公の施設に係る指定管理者選定委員会条例の制定について、議案第57号 岩出市教育支援委員会条例の制定について、議案第58号 岩出市スポーツ推進計画策定委員会条例の制定について、議案第59号 岩出市社会福祉法人設立認可等審査会条例の制定について、議案第60号 岩出市地域福祉計画策定委員会条例の制定について、議案第61号 岩出市老人ホーム入所判定委員会条例の制定について、議案第62号 岩出市障害者計画等策定委員会条例の制定について、議案第63号 岩出市差別事件処理委員会条例の制定について、議案第64号 岩出市人権推進懇話会条例の制定について、議案第65号 岩出市介護保険事業計画等策定委員会条例の制定について、議案第68号 岩出市保健衛生事故調査会条例の制定について、議案第69号 岩出市健康づくり計画策定委員会条例の制定について、議案第70号 岩出市農業振興地域整備促進協議会条例の制定について、議案第71号 緑あふれるまちづくり表彰選考委員会条例の制定についてであります。地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として、委員会等を設置するため、制定するものであります。

次に、議案第54号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。旅館建築審査会委員及び岩出市空家等対策協議会委員の報酬額を定めるため所要の改正をするものであります。

次に、議案第56号 岩出市教育委員会委員定数条例の廃止についてであります。教育委員会の委員定数を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条の規定のとおりとするため、廃止するものであります。

次に、議案第66号 岩出市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第67号 岩出市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第72号 岩出市空家等対策協議会条例の制定についてであります。空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、岩出市空家等対策協議会を設置するため、制定するものであります。

次に、平成28年度補正予算案件について説明をいたします。

議案第73号 平成28年度岩出市一般会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に1億4,506万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を156億4,198万7,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、事業の補助採択に伴う国県支出金の事業財源のほか、各一部事務組合前年度負担金の返還金などを補正するものであります。

一方、歳出では、新庁舎建築及び駐車場拡張に向けた委託料、工事請負費及び公有財産購入費、国民健康保険特別会計繰出金、岩出市住宅耐震化促進事業費、那賀消防組合負担金、事業の補助採択に伴う財源振替などによる補正をするものであります。

次に、議案第74号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に899万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を64億9,958万8,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、国庫補助金の新規計上に伴う予算組み替え及び一般会計繰入金について、歳出では、過年度交付金等の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第75号 平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に356万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を28億7,294万4,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、地域介護・福祉空間整備推進交付金、支払基金交付金及び介護給付費準備基金繰入金について、歳出では、地域介護・福祉空間整備推進交付金及び過年度交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第76号 市道路線の認定については、開発行為等による帰属道路の3路線を市道認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第77号 市有財産の処分についてであります。市有財産を譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第78号 動産の取得についてであります。根来・上岩出小学校コンピュータ教室パソコン整備事業に係る機器等一式の購入について、予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第79号 和歌山県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議についてであります。紀南環境衛生施設事務組合と常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理するため、和歌山県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○井神議長 これにて、市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件につきまして、代表監査委員から決算の審査報告を求めます。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 平成27年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査について、ご報告申し上げます。

平成27年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成27年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査いたしましたところ、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。

次に、平成27年度岩出市水道事業会計決算審査についてご報告申し上げます。

平成27年度岩出市水道事業会計決算審査意見

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成27年度岩出市水

道事業会計決算、事業報告、附属明細書及び関係証書、附属書類を審査いたしましたところ、関係法令等に準拠して作成されており、違法並びに錯誤を認めず、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めます。

今回、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況については、7月13日から7月22日にかけて、また、水道事業会計決算については6月14日に、審査に付された歳入歳出決算書等をもとに、各課の担当者に説明を求め、平成27年度決算審査を実施いたしました。

審査の概要等については、意見書に添付したとおりでございます。

主な内容として、1点目は、収入未済額については、その縮減を課題とし、収納対策の充実強化により、収納率は、厳しい経済状況の中にもありながらも、向上が見られます。

しかし、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われていたものの、依然として厳しい経済状況の影響により、収納率の向上は厳しくなるものと考えられることから、収入の確保と住民負担の公平性の観点からも滞納者の実態把握と分析を行い、法的措置を初め適正な滞納対策を講じるとともに、収入未済額の縮減に向けて、なお一層の努力をされたい。

なお、不納欠損処分にあつては、安易な不納欠損処分とならないよう日常の債権管理を適切に行い、あらゆる手続を尽くした上で適正に処理されることを望むものであります。

また、水道料金の未収金についても、その解消に向け、法にのっとり手続を押し進め、未収金の解消に努められたい。

2点目は、財産管理事務については、引き続き適正な管理に努められたい。

3点目は、補助金の交付については、交付に際し、事業内容及び補助の必要性、効果等を十分精査し、交付決定されるよう努められたい。

4点目は、財務会計事務については、各課においてその根拠となる法令等を十分把握した上で、適正な調定事務や予算執行事務に努められたい。

5点目は、各種施策の遂行に当たっては、その効果と必要性を十分に認識、検証しながら、真に必要な事業を厳選し、限られた財源を適切に配分するなど、より一層、効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、職員一人一人が常にコスト意識と幅広い視野を持って事務事業に携わるよう、職員の資質・意欲の向上に力を注がれたい。としてございます。

なお、平成27年度決算審査での指摘事項は、特にございませぬ。

以上で、監査委員の報告とさせていただきます。

○井神議長 これで、決算の審査報告は終わりました。

~~~~~○~~~~~

○井神議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を8月29日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を8月29日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時10分)